

清須市財政中期試算（令和5年度9月補正後現計予算ベース）について

1 財政中期試算について

- 本市においては、市町村合併に対する財政措置である合併特例債が令和7年度に終了することに加え、社会保障関係費の増加や公共施設等の老朽化対策などの課題が山積する中、経常的経費の財源不足を基金の取り崩しや臨時財政対策債の発行に頼らざるを得ない状況が続いている。
- 今後、財政の健全性を維持しながら市民に提供すべき行政サービスに加えて、未来への投資を着実に実行するためには、時々々の経済状況にも対応しながら、効率的かつ計画的な財政運営が必要となってくる。
- よって、中期的な財政試算を行い、現状における市の実情を認識するとともに、将来の財政の健全性を確保しながら市民ニーズに対応した行財政運営を行うための指標とするものである。
- 試算にあたっては、今後計画されている事業を盛り込むとともに、現時点で見込むことのできる制度、条件などを踏まえて機械的に行ったものである。

2 財政中期試算結果の分析について

- 歳入では、その大宗をなす市税は、景気の緩やかな回復基調にあわせて、増加することが見込まれる。
- 歳出では、令和6年度から開始予定の会計年度任用職員への勤勉手当の支給に伴い、人件費が大きく増加することが見込まれる。
また、高齢化の進展等に伴い扶助費が増加するとともに、大規模な施策事業や公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進などに伴う市債の発行により、公債費が高い水準で推移することが見込まれる。

3 今後の取り組みについて

- 限られた財源の中での選択と集中を図り、市民生活に密着し、市民の安全・安心にとって必要不可欠な事業・施策を着実に推進するとともに、歳入確保、並びに経費全般の一層の節減等を図り、安定的な財政基盤の確立に努めていく。

4 清須市財政中期試算（令和5年度9月補正後現計予算ベース）

【歳入】

（単位 百万円）

区 分	令和4年度 決 算	令和5年度 9月補正後現計予算	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市税	12,749	12,756	13,055	13,280	13,448
地方税交付金	2,056	2,106	2,166	2,193	2,221
地方交付税	3,252	2,983	2,720	2,530	2,382
普通交付税	2,971	2,933	2,670	2,480	2,332
特別交付税	281	50	50	50	50
繰入金	1,018	1,244	2,342	2,085	1,021
うち、財政調整基金繰入金	22	0	798	735	691
うち、その他基金繰入金	996	1,244	1,544	1,350	330
市債	2,056	2,975	1,974	1,960	742
通常債	1,606	2,785	1,784	1,770	552
臨時財政対策債	450	190	190	190	190
その他	10,978	10,030	7,911	7,488	7,592
歳入合計	32,109	32,094	30,168	29,536	27,406

【歳出】

（単位 百万円）

区 分	令和4年度 決 算	令和5年度 9月補正後現計予算	令和6年度	令和7年度	令和8年度
義務的経費	12,060	12,827	13,247	13,455	13,690
人件費	4,390	4,721	4,987	5,005	4,997
扶助費	5,431	5,843	6,047	6,259	6,478
公債費	2,239	2,263	2,213	2,191	2,215
投資的経費	3,993	5,922	4,759	3,972	1,626
普通建設事業費	3,993	5,922	4,759	3,972	1,626
その他	14,583	13,345	12,162	12,109	12,090
歳出合計	30,636	32,094	30,168	29,536	27,406

5 財政中期試算の算出方法について

【歳入】

区 分	算 出 方 法
市税	○過去の実績や今後の経済動向などを参考に見込む。 ○税制改正による影響を見込む。
地方税交付金	○今後の経済動向などを参考に見込む。 ○税制改正による影響を見込む。
地方交付税	○普通交付税は、令和5年度の普通交付税算定を参考に見込む。 ○特別交付税は、令和5年度と同額を見込む。
繰入金	○財政調整基金は、収支不足額に応じて計上する。 ○その他特定目的基金繰入金は、今後の事業の進捗の予定を踏まえて繰入額を見込む。
市債	○臨時財政対策債は、令和5年度と同額を見込む。 ○その他は、普通建設事業費と連動して計上する。
その他（※1）	○今後の新規予定事業への充当分については、個別に所要額を見込む。 ○繰越金については、令和6年度以降見込まない。 ○その他は、原則として令和5年度と同程度を見込む。

※1 地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰越金及び諸収入

【歳出】

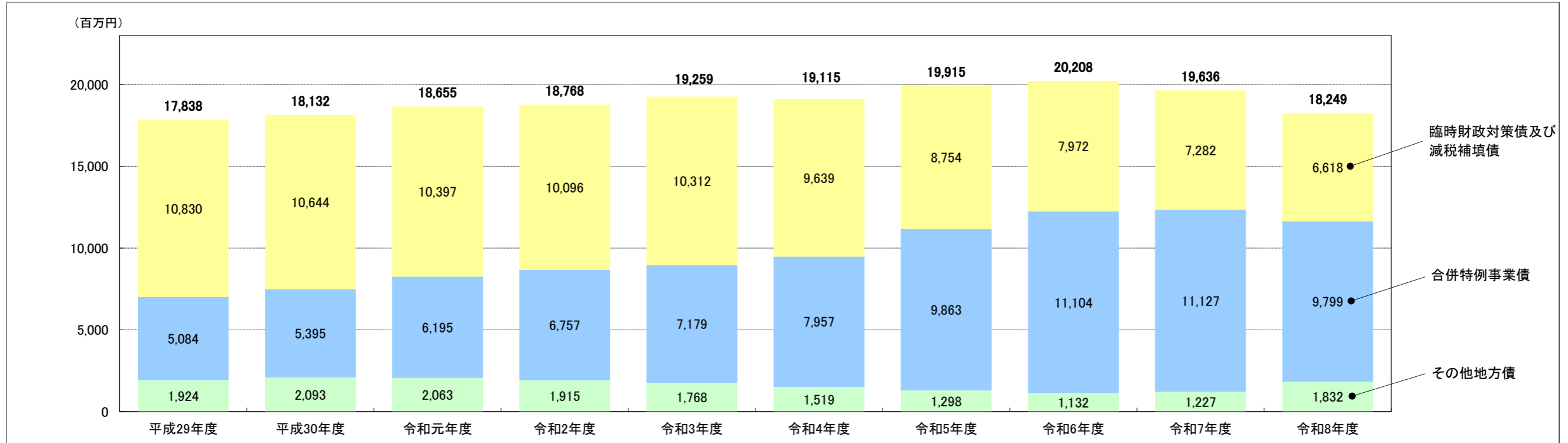
区 分	算 出 方 法
人件費	○職員数は、定員適正化計画に基づく。 ○令和6年度から開始予定の会計年度任用職員への勤勉手当の支給を見込む。
扶助費	○過去3年度間の平均伸び率を見込む。
公債費	○既に発行した市債の償還費に加え、本試算において今後発行予定の市債の償還費を見込む。
普通建設事業費	○今後の新規予定事業については、個別に所要額を見込む。
その他（※2）	○今後の新規予定事業については、個別に所要額を見込む。 ○投資及び出資金は、公営企業会計への所要額を見込む。 ○繰出金は、被保険者数等の過去の伸び率などを参考に所要額を見込む。 ○積立金と予備費は、令和6年度以降見込まない。 ○その他は、原則として令和5年度と同程度を見込む。

※2 物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び予備費

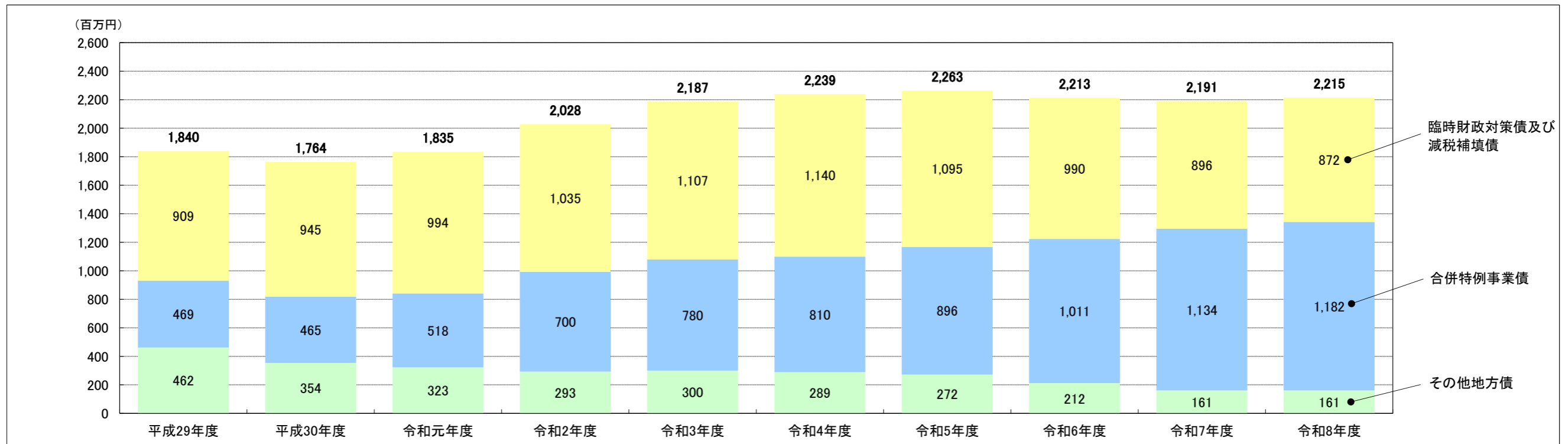
6 市債残高・公債費負担の推移

■算出の前提条件：清須市財政中期試算（令和5年度9月補正後現計予算ベース）の市債発行見込に基づいて算出

(1) 市債残高の推移



(2) 公債費負担の推移



※ 未発行の市債の利率は、【〇20年債（固定金利）：1.00% 〇20年債（利率見直しあり）：0.70% 〇15年債：0.80% 〇15年債：0.60%】と仮定して試算